### 葉山町教育委員会2月定例会会議録

1 開会年月日 平成31年2月20日(水)

2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2

3 出席委員 教育長 返町和久

教育長職務代理者 鈴木伸久

委 員 遠藤麻衣子

委 員 小峰みち子

委 員 水沢 勉

4 出席職員 教育部長 沼田茂昭

教育総務課長 野田 仁

学校教育課長兼教育研究所長 濵名恵美子

図書館長 安井涼子

学校教育課指導主事 梶浦いづみ、高橋千鶴

生涯学習課主査 山口正憲

5 議 長 教育長 返町和久

6 書 記 教育部長 沼田茂昭

7 開 会 午前10時02分

#### (開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会2月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時2分です。

本日の定例会につきましては、傍聴人が1名いらっしゃることをご報告いたします。

傍聴人の方にお願いをいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。

本日の日程は、次第のとおりでございます。

日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 教育委員活動報告について、日程第5 議案第18号「葉山町青少年指導員の解職について」、日程第6 議案第19号「葉山町青少年指導員の委嘱について」、日程第7 議案第20号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置に関する規則について」、日程第8 議案第21号「葉山町いじめ問題調査会の設置に関する規則について」、日程第9 議案第22号「葉山町スポーツ推進審議会規則について」、日程第10 議案第23号「葉山町立図書

館あり方検討委員会規則について」、日程第11 各課からの報告、教育総務課「工事の進捗状況について」、学校教育課「葉山町立中学校に係る部活動の方針について」「葉山町就学援助に関する要綱の一部改正について」「インフルエンザ学級閉鎖の状況について」、生涯学習課「町民スキー学校について」、日程第12 その他となっております。

以上でございますが、会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

それでは、会議録作成の都合で、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名した後、ご発言をお願いいたします。

また、質疑をされる際には、何についての質問であるか明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。 説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、1月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については 省略させていただきます。

なお、1月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時 49分でございます。

以上でございます。

教 育 長) ということでございますけれども、ご意見、ご異議、訂正等ございますでしょう か。

委員全員) なし。

教 育 長) では、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告いたします。お手元に教育長報告事項と題したペーパーがあるかと 思います。7件の記載がございます。日程に沿ってお話をいたします。ただし、定 例校長会議につきましては日程第3で扱いますので、ここでは割愛をし、残り6件 についてご報告をいたします。前回定例会、1月16日以降の教育長活動報告とい うことになります。

1月17日木曜日から18日金曜日にかけまして、県の町村教育長会の研究会が

ございました。研究会初日の午後から始まりますけれども、冒頭、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課の地方教育行政専門官西明夫氏によるご講演をいただいております。

内容は2つございまして、1点目が、学校における働き方改革について、2点目が、小学校外国語科についてということでございます。

まず、働き方改革の話ですけれども、前提条件にかかわって、「Society5.0」、ITを中心とした将来社会、現実に進行していますけれども、その社会像のことを言っています。それに伴って必要とされる学びのあり方を改革していかなければならない。あるいは、それにふさわしい、求められる資質・能力育成に応えていかねばならない。そのことを可能にする働き方というものが学校における働き方改革にとって重要なんだと。別な言い方をすれば、そのためにこそ、学校をブラック職場にしないさまざまな取り組みが必要なのであるというご説明だったと思います。

個々の内容につきましては、本町でも既に取り上げた、あるいは、今年度、来年度にかけて取り上げようとしている一連のさまざまな具体的な措置がございますけれども、そういったものについての解説がその後に続き、従来の指摘の総ざらいだという感がございました。

続いて、小学校外国語科についてですけれども、ご承知のように、3・4年生で の外国語活動と5・6年生での教科化ということが新学習指導要領の大きな柱にな っております。そういうふうな動きの背景といいますか、理由になっているのは、 小学校での従来の学習活動では充足されなかった一種の知的欲求。書いてみたいと いう欲求とか、英語に文字として取り組んでいくということなどです。一方で、小 学校から中学校に移行する際に、小学校での外国語の活動中心と、中学校でのいわ ゆる教科中心の間に断絶があって、音声から文字への接続がうまくいっていないと いう指摘があった。そのことを踏まえて、今回のような指導要領の改定があったと いうことでございます。さらに、同じことかもしれませんけれども、3つ目の理由 として、中学校では従来、文法や語彙、読み物に関する偏重が目立っていた。逆に 言うと、小学校で話すということに多くの力を注がれていたわりに、中学に来ると そういうものが後退していたということに関して、話す、書くことの不十分性を克 服していきたい。簡単に言うと、小学校で話し始めて、中学から高校に来るに従っ て文法を覚えていくのは、言葉は悪いかもしれませんけれども、受験英語のほうに 特化していくような流れで授業が行われてきたことになり、それを是正していきた いということなんだろうと思います。

その後、教材である「Let's Try」と「We Can」を使った説明もございました。

さらに、最後、情報提供というか確認ですけれども、間近に迫っている平成31 年全国学力学習状況調査、そこで中学校には英語が加わるということが周知をされています。 この講演を受けまして、列席した教育長からはさまざまな質問が出されました。例えば、タイムカードの導入という手法に関して、給特法との関連はどうするんだというような問題、それから、校務の支援システムを市町村が導入する動きがあるわけですけれども、特に財政的な基盤の弱い町村に関して、経費補助みたいなことは考えていないのか、至極当然の質問かもしれないですね。そういうものですとか、あるいは、小学校の英語科の問題に関して言うと、小学校教員の英語免許問題をどうするのか、専科教員を100%配置するということがないとすれば、この問題はどうするのか。あるいは、教員の働き方改革について、英語科も担わなければいけないということに関する負担増の問題はどうするのか、そういった質問が出されました。

それに対して、今回いらした専門官の方は、私の印象では、結構在職期間が長いわりにはわりと率直な方で、大変申しわけないと。文科としても頑張っているけれども、率直に言って、現状ではできていないことが多々あるということを言っておられました。今後引き続き取り組んでいくことはするんだけれども、現状、財務省とのやり取りや何かを含めてできていないことは多々あることを率直に謝罪する、そういうスタンスでのお話しでございました。

講演会の後、教育長会としての全体での情報交換がありまして、1つが、全国町村教育長会の財政確立案についてということで、詳細は省きますけれども、ご多分に漏れず、こういう全国組織でも財政ピンチでございます。そのため、一種の値上げ案が審議されました。全国のほうから各単位都道府県の町村教育長会に諮問みたいな形で意見を求められたということでございます。

2点目として、成人式のもち方ということで、全国の情報が提供されるかなと思ったら、それはもらえなくて、皆さんのところはどうするんですかみたいな話になってしまったのですけれども、一応、皆さんお互いに周囲の様子を気にしているというのが現状です。早い話が、18歳から成人化するという法案制定の動きがあるわけですけれども、それに伴って成人式はどうするのかと。実際的な問題として非常に大きいですね。例えば、着物の予約みたいなことだって間近に迫っているわけなので、そういったことも考えると、いつまでも放っておけない問題ではあります。そういったことに関して、やり取りがありました。逗子市のような先導的な取り組みについては、お互いに情報としてはキャッチしていたというところでございます。私たちも早晩、この問題については、ある種の決着をつけないといけないだろうというふうに思います。

それから、各ブロックの研究報告がありまして、Aブロックは私がするんですけれども、指導主事の職務及び勤務実態についての調査、暫定報告をいたしました。 この報告を書き直したものを次の会報、多分、4月に入るとできると思いますけれども、それに掲載しますので、お目にかけることはできるかと思います。 Bグループです。これは県央地区の教育長会です。こちらからは、安全・安心な環境づくりの現状と課題ということで、昨年度からの継続報告がありました。

Cグループ、これは箱根や真鶴、湯河原、愛川、清川で構成されていますけれども、ICT環境整備とその活用についての報告、これも継続でございます。今回の議会で予算として提出するわけですけれども、小学校のPC40台化、1人1台化ということに関して言うと、かなりの後発組です。そういったことはこのデータではっきりわかります。こんなに明示的に14町村の整備状況が一覧にされてしまうと、なかなかつらいものがあるなというぐらいですけれども、徐々に追いついていきたいなと思っております。

2日目になりまして、教育行政視察ということで、真鶴町立中川一政美術館に行かせていただきました。私は初めてだったので、仕事として視察をしているわけだけれども、大変楽しませていただいたという面もございます。たまたま前日お付き合いいただいた真鶴町の教育委員会教育課長が、実はこの中川一政美術館の館長兼務だということなので、改めてお目にかかって、その方と学芸員の方のご案内をいただきました。この美術館のために、去年、正規職員として学芸員を雇用したそうです。美大出でイタリア留学の経験もある、大変意欲的な女性の方でございました。中川家から膨大な寄贈作品があるわけです。それをさまざまなテーマをしつらえながら、魅力的に展示していくということを模索している。あるいは、関連のテーマで、今回見せていただいたのが、彼が禅宗に関心を持っていた時期があるわけです。禅宗関係で彼の近辺にいた人、彼が収集した作品に書かれている人とか、そういうものを集めて一覧展示する企画展もございました。大変一生懸命やっている。

とてもすてきな美術館ですね。あの半島の突端にこのようなすてきな美術館があったのかという印象です。ただし、ここから先は視察の内実なのかもしれないけれども、課長にいろいろ財政の話を伺ったところ、大変苦しそうな顔をしておられたということも事実でございます。1件目は以上。

2件目、1月27日日曜日、第34回葉山町民駅伝大会がございました。絶好の好天で、8時20分から12時半ぐらいまで実施されたということになります。私の役割としては、小学生と家族の部のスターターを、また、閉会式でプレゼンテーターを務めました。小学生と家族の部59チーム、一般・中学生の部78チーム、白熱した、かつ和気あいあいとした駅伝大会であったことは、ごらんになった方はおわかりかと思います。

神奈川新聞1月28日付紙面に、「がん闘病の女性 駅伝完走」、これはこの町 民駅伝のことを指しています。結構大きい記事として載っていたと思います。

私としては、閉会式の表彰のあり方について若干疑問がありましたので、それぞれの表彰の名義人になっている人、わかりやすく言うと、教育長賞は教育長が読むべきだろうと、そういうところを町長が代読するのはおかしいのではないかという

ことを含めて意見を提出させていただいております。

3件目になります。1月28日月曜日、茅ヶ崎市立室田小学校の研究発表会を視察してまいりました。私は、この町に着任してから毎年のように湘三地区の、茅ヶ崎、藤沢、鎌倉あたりの研究発表会、学校視察に行かせていただいています。この5年間の中で随一と言っていいぐらい、私はいい手応えを得ました。あえて言えば、中学校ですが、最初に行った松浪中学校と双璧かなというぐらい、とてもよかったと思っています。いい意味で、行ったかいがあったと思っています。

この学校は平成28年度から茅ヶ崎市教育委員会の研究推薦校といったものに当てられているということでございました。杉田指導主事、高橋指導主事と一緒に行ってまいりました。

各学年が3~4クラスでできている学校です。ここに入られている指導者の先生は、横浜国大の名誉教授の髙木先生ですが、先生のお話によれば、7年前、初めて入ったときには、学校の朝の集会をやっても全員がまともに並ばないような大変な学校であった。授業中も騒がしくて落ち着かないような雰囲気だったということです。ただし、この学校の当時の管理職は、そういう学校の指導の改善というのは、根本的には授業改善なんだという考えにいたり学校全体が本格的な取り組みを始めた。同じ取り組みをずっと積み上げてくると、7年後にはここまで達するといういい例になったかなと思っています。簡単に考えると、小学生は6年間あるから、1年生の最初の授業で模索を始めて、それが上級生になって結実するのに6年間かかりますよね。すごく見事な例だったかと私は思っています。

感心したのは、特に、子どもたちが力んだ様子がないんです。ごくごく自然に、すごくナチュラルでアットホームな雰囲気の中で、いわば対話的な学びみたいなものが進行していくんです。そのことをある意味、とても不思議に感じました。何か成果を上げた学校というと、教員もすごく力が入っていて、子どもたちもやる気満々みたいな雰囲気が表に出ているような例が多いかなと思うけれども、ここはそうじゃなくて、とても静かでした。

今回の研究のテーマは「豊かな心を持ち、主体的・創造的に行動する子どもの育成を目指して」、副題として「聴く、考える、説明する」。副題は大体、3拍子みたいにつくんだと思うけれども、内実を言うと、「考える、聴く、考える、説明する」ですね。その前段を、「考える」は重複するので省いているんだと思うけれども、そういうスタイルで授業づくりをしてみるということでございました。

茅ヶ崎、これで見るのは3校目か4校目になりますけれども、いつも感心するのは、午後の2時間を充てるんですけれども、最初の時間は全クラス公開をするんです。2つ目の時間帯に各学年1クラスをピックアップして、この研究テーマに即した実践を披露するというふうにしています。今、2コマ目が研究テーマに即したと言ったんだけれども、実は、その前の時間に全クラス公開しているわけだから、テ

ーマと無縁のことをやっていることはないんです。こういうふうに併置することによって、実は、通常の授業を見せる部分と研究授業の部分が段差なく滑らかに接続するような雰囲気で研究発表を見せるということになっているのかなと思います。どのクラスも、拝見した限りでは、言い方は難しいけれども、水準以上の授業だと思っています。しかも、先生方も先ほどと重複しますけれども、淡々と授業をしているんです。すごくよかったなと思います。ただし、児童も教員も淡々とということを実現するまでの間、全職員集団が一致して、「縦の積み上げ」という言葉を使っていたと思うけれども、人の話をしっかり聴くのだったらとにかく1年生のときから始めないといけないので、2年生になったらそれに上積みして何をする、さらにずっと上積み、上積みしていって6年までやるわけです。話し方も同じです。そういうしつけについて、とにかく今、自分の学年の子どもたちをしつけたことによって、初めて次の学年が成り立つんだという問題意識を縦で持っているんです。そうやってやれたんだということがすばらしかったかな。

どの学校でも「チーム〇〇」と使うではないですか。こんなことを言うと中世先生に叱られてしまうかもしれないけど、「チーム葉山小学校」とか、みんなどこでもそう言うわけだけれども、果たしてその内実はどうなのかなと。やっぱりこのレベルに来て、きちんと縦横の連携ができて、積み上げという意識をお互い共有して、初めてチームなのではなかろうかなということを思っております。

幾つか授業を紹介したいんですけれども、すばらしかったのは、本当にいろいろ なことがあったんですけれども、2種類だけ説明しましょう。1つは、まず、公開 事業の1時間目、全クラス授業のときに4年生の算数の授業、4年3組と4年4組 の授業を私は見たんですけれども、4年3組の授業で、幾つかの班を編成して子ど もたちが座っていて、途中から班単位で発表していくんです。ある班の子が発表し ていて、小数を整数で割るという計算の仕方についての授業です。その子が途中で、 立って発表しているんだけど、詰まってしまった。その後、その子が言った言葉が すばらしいんです。何て言ったのかというと、「僕はこういうつもりでこういうふ うにしゃべったんだけど、詰まっちゃったので、誰かこの後、つないでくれる人い ませんか」と言ったんです。そうしたら、ほかの子がザワザワしながら、誰かが立 ち上がってつなげるんです。これで何がすごいかというと、「僕はできない」と言 えたということです。私はわかりません、できませんと言える雰囲気がこのクラス にあるということなんです。だって、別に恥ずかしそうにとか、つらそうに言って いるのではないんです。僕はここまでしか言えないから、あとやってくださいとい うことを自然に、ごく日常的にやり取りしているように言いました。私はすごく感 動しましたね。

それから、次の隣のクラス、4年4組では、半円形の劇場形式の座席配置で、発表する子は前で説明していましたけれども、指し棒を使っていました。教員がよく

やる指し棒式でやっていた。あれもいいことですね。別になくてもいいのかもしれないけど、子どもが使うと、子ども自身が、さあ、発表だという意識が、自覚が高まる効果があるのかなと思いました。

もう一点感動したのが、さっきの4年3組と似たところがあるんですけれども、6年3組の国語で、「海のいのち」という題材です。表現の効果を考えようというふうなテーマ設定で行われていましたけれども、口の字型の隊形をつくっていました。凹の字型だと教員が前にいますね。あれではないんです。教員はいる場所がないので、周りにいます。子どもたちはお互いに、口の字の相手のほうを見て言っている。教員のほうは見ていません。とても大事なやり方だと思いましたけれども。その上で、子どもたちが自発的に進めるのです。テーマ、めあてが書いてあるから、それに従って始めましょうと。誰かが大事な口火を切るんだと思うけれども、その後、この班の誰かが発言するでしょう。そうすると、別の班の誰かが、「いや、僕はこう思います」とか、つないで、「私はこういうふうに賛成します」とか、そういうことを次々に言い合っていくんです。不自然ではないんです。

前に、濵名さんと一緒に行ったのかな、秋田を見に行ったときに、やっぱり子どもたち同士で完全に1時間をつないでいる授業を見たんだけれども、あのときは子どもが指名していたんです。誰さん、誰さんと、次々つないでいったので、あれもすごいなと思ってあのときは感心したんだけれども、今回の室田小学校は、次、〇〇ちゃんとか、そういうのではないんです。次々自分で勝手に手を挙げて発言していくんです。

そうやって積極的に手を挙げることも大事なんだけれども、偉いなと思ったのは、誰かが手を挙げて発言しようとすると、周りの子が自然にその子のほうを向いて聴くんです。私なんかは子どものころから人に負けたくないとか、言い負かされたくないとか、言い負かしてやろうとか、そういう根性があったものだから、誰かに違う意見を言われると必ず反論したと思うんです。自分が主導権を握りたくて。この子たちはそういうことをしません。発言がほぼ均等に行き渡るように、それでも発言量が複数回になった子はいるんだけど、でも、その子はこの場を仕切ってやろうとかということはないんです。自然にリレーしながら、いろいろな意見をやり取りをしていったなと。

今、対話的な学びと言っているでしょう。そういうことの一つのサンプルが完全に出現したかのような印象を私は持ちました。すごいです。誰も指名なんかしていないです。子どもたち同士が自然につないでいって、あれよ、あれよと、そういう感じでした。こんなことができるんだと。私が校長ならこんな学校をつくりたいなと思って帰ってきました。できないですけどね。また機会があったら、ぜひごらんになればいいかなと思います。

もう一つ、これも必ずお伝えしようと思っていたのですけれども、公開授業の2

コマ目の末尾に10分間の振り返りをやるんです。その振り返りの中で、当然、振り返りだから、この授業で何が理解できた、何は理解できていないと書くようにするでしょう。それ以外にこれをやったんです。きちんと人の話が聴けたか。相手のほうに姿勢、体を向けてその子の話に耳を傾けたか、きちんとうなずいたりするような反応ができたかどうか。それから、話し方の振り返りもやるんです。相手にわかるように話そうと心がけたか、きちんと理由をつけて話せたかというチェックをみんなやって確認したりしているんです。特に後半が大事だと思います。今まで振り返りというと、おもしろかった、楽しかった、何がわかった、わからなかったみたいなことで終わってしまいます。そうではなくて、きちんとこの場を、子どもたち同士が対話的に進行させることができたかどうかをお互いに振り返るということをしていました。これも感心しました。

ということで、珍しくほとんど感心することばかりで帰ってきたという室田小学 校の研究授業でございました。

まだ言いたいことがありました。研究授業が終わった後、協議会があります。個 別のほうは置いておきまして、全体会のほうですけれども、その冒頭で、この学校 の学びづくりの方向について、こういうふうな考えで進めていますというところを 子どもがやるんです。4人の子が出てきて、その子たちがリレーして、この学校で こういうことを心がけていますと言っていったんです。最初の子は、温かい聞き方、 それをすることによって、わからないなという子を含めてみんなが参加できる授業 が実現するでしょう。だから、温かい聞き方が大事なんですと最初の子が言いまし た。そうすると、わからない子がわかったと言えるというのは、みんなが温かく聞 いてあげられるからですね、そういう発言をしていました。それから次の子が言っ たのは、発言する順番というのは、できるだけわからないということが言えた子か ら話していくべきだと。わからない子から順番に話していくことが大事なんだと次 の子が言っていました。そういうことをやっていくと、最後に、クラス全員が話し 合う空気ができるんです。そういうふうにして、クラスが自然に一つになってくる んですと言っていました。4人の誰がどこまで言ったかちょっと覚えてないけれど も、そういうふうにリレーしていって、そういうふうに授業がつくられていると思 いますとやったんです。立派でしたね。今どき、なかなか、先生でも言わないんで はないかというふうな大変すばらしいご説明だったように思います。

髙木先生の講演にもありましたけれども、聞くことの大事さというのを、こういう比喩で説明していました。授業を1時間やるでしょう。そうすると、教員はもちろん話しますね。それから、いろいろな子が入れかわり対話的な授業で話していくけれども、でも、1時間の大半の時間は、普通の子はほとんど聞いているわけではないですか。だから、きちんと聞けていなければ対話的な授業なんかできるわけないよということを教員も講師も言っていましたし、子どもたちもそういうふうに理

解しているんだということを如実に知ることができました。出かけて行って正解な 研究授業だったと思います。

濵名課長と冨樫校長は諸般の事情で遅れてきたんですよね。ぜひ授業を見せてあ げたかったなと思ってございます。

4件目にいきます。2月8日に三浦半島地区の教育長協議会総会がございました。 今年は三浦市担当で三浦消防署の会議室をお借りしています。通常議事については 省略をいたします。

情報交換会は、各市町で進めている教員の働き方改革の具体的な取り組み等についての情報交換ということでございます。次年度は葉山町が担当しますので、また 準備が始まります。

続きまして、5件目にまいります。2月10日日曜日、第73回市町村対抗かながわ駅伝がございました。秦野市総合体育館サブアリーナで開会式が行われまして、県の浅羽副知事がご挨拶をされております。列席した市町村長、教育長等から激励の一言を選手に送るというセレモニーになってございます。今年は第73回ということで、県内から30チーム、都市から19、町から11の参加でございました。秦野から相模湖の7区間51.5kmを走破するという駅伝でございます。

今年は絶好の快晴で、秦野から見るとすぐそばに富士山が見えるんです。秦野あ たりの山並みと同じ高さに見えます。

そして、葉山町ですけれども、1区で南郷中学校の藁科君が走りました。彼は総合4位の奮闘ぶりです。それから、4区で南郷中学校1年生の女子、村上さんが走りました。この方は区間総合15位ですけれども、ここは女子区間です。それはどういうことかというと、ほとんどの市町が高校生から大学生を使っているんです。特に人口の多いところはみんなそうです。大学生以上を使っています。そういう中で、この方が15位、30チームの15位に中学校1年生で入った、画期的と言うか大健闘そのものです。ということで、南郷中学校のお二人が大活躍でございました。残念ながら、今年は町村の部で優勝できなくて2位になったんですけど、でも、総合では11位。もう一度言います。30市町村の中で11位に入りました。この総合順位は歴代最高だそうです。お伝えをしておきます。

ちなみに、余計なことを一つ言うと、逗子市、三浦市よりも上位でございました。 6件目にまいります。2月12日火曜日以降、町議会第1回定例会が始まりました。資料1として日程表が添付してございますので、適宜ご参照ください。

まず、2月12日火曜日、本会議第1日ですけれども、この日は議案等審議と平成31年度予算にかかわる施政方針の表明と提案説明がございました。教育委員会関連のものは、補正予算と附属機関設置条例の改正でございます。

補正予算のほうは、南郷上ノ山公園の土木費に関する寄付金を頂戴した件、それから、附属機関のほうは、この後、本日の議案の中にすべてセットで出てきますけ

れども、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査会、スポーツ推進審議会、町立図書館あり方検討委員会、これらを教育委員会の附属機関として設置することに関して条例改正をしていただくものということになります。すべて可決していただいたことをご紹介しておきます。

そして、昨日と一昨日、本会議2日目、3日目、平成31年度予算にかかわる総括質問がございました。教育委員会に係る質問が大変多くて、全部紹介しているとキリがありませんので、比較的重要なところかなと思われるところだけ、かいつまんでご説明いたします。

2月18日月曜日、まず、飯山議員です。給食センターの建設と学校教育施設整備との関連を問われました。どういうことかというと、給食センターの建設が当初よりもおくれていて、全体としての学校教育施設整備の時期にずれ込んでいるのではないか。それに伴って変化はないのかというお尋ねであったかと思います。私のほうからは、どちらも重要だというふうに単純にお答えいたしました。裏の意味は、センターに関して、もう一度ランチボックスに戻すとか、そういった修正は考えていないということでもございました。

それから、金崎委員から、上山口小学校旧校舎のその後の利用等に関して、計画的に考えてくださいというふうなご質問をいただいています。ヤシの実教室の移転が実現したことについては、それなりの評価をいただいた上でのそういうお尋ねでございまして、部長のほうから、当面は使用禁止にしていく。その後については、今後の検討課題であるという旨、お答えをしております。

昨日2月19日火曜日です。これもすべての議員から教育委員会関連のご質問を いただいておりますけれども、ここでは、その中の幾つかをかいつまんでご説明い たします。

畑中議員からは、給食センターの複合的な利用についてお尋ねいただきましたけれども、私のほうから、学校給食センターとしての本質を維持した上で、それ以外の部分について、さまざまな使い方について考えたいということを申し上げました。

待寺議員からは、教育予算編成と重点事項についてお尋ねいただきましたので、 学校教育と生涯学習について、体系的に重点事項をご説明申し上げました。

同じく待寺議員から、学校トイレの整備に関してお尋ねがありまして、部長のほうから、30年度中に行われる取り組み、次年度予算化する取り組み、劣化診断を受けたその後の取り組みというふうに分けて説明を申し上げました。

それから最後に、この1カ月ぐらい、1月14日以降でしょうか、本当に大騒ぎになっています、例の千葉県野田市で起きた児童虐待死事件にかかわって、その対策はというお話をいただきまして、私のほうから、いじめ認定の場合と同様に、後難を恐れて見逃すことはあってはいけないのではないかと。当然、保護者からクレームというか苦情のようなものが強く提出されるわけです。そのことを恐れてつい

ついひるんでしまったり、妥協してしまったりすることがあって、今回の野田市ではそういうことがさまざま取り沙汰されておりますけれども、そういう後難を恐れるということでなくて、勇気を持って校長がそういうことを取り上げて、児相に通告したりすることが大事なんだと。逆の失敗は謝って済みますけれども、そうじゃない失敗は子どもの死に至ることもあるので、それは見逃さないようにということでお答えをした上で、若い教員がふえているので、研修もしっかりやりたいというふうにお答えをしたところでございます。

続いて、窪田議員からは、教育環境の整備に関して総額を試算したのかという話がありましたけれども、躯体に係る部分の劣化診断の結果を待ってということになりますということを部長からお答えしております。

もう一つ、小中学校の再編整備はどうかというふうなお尋ねがございましたけれども、私のほうから、施設面、財政面、学校が地域のコアになっているという、地域にとっての存在意義の面、それから、教育に内在する価値の面、そういった3つないし4つの異なった次元の組み合わせの中で再編・統合の話は進めていくしかないだろう。特に、教育委員会プロパーとしては、教育の内在的な価値は重視していかざるを得ないので、こういった諸要素を勘案して最適解をつくっていくという大変苦しい作業を予定しているとお答えいたしました。

最後、近藤議員からは、食育について、例によって自校方式がよろしいのではないかというお話をいただいたわけですけれども、特にそれについてのやり取りはしておりません。問題の位相が若干ずれるかもしれませんけれども、若者のジャンクフードとかコンビニ食みたいなところでは、栄養、食事のバランスみたいなことをすっかり失念したような生活になっている、そういうことに対処する意味でも、中学校給食を完全給食で実現することは大事なんだというふうなお答えをいたしました。

また、中学校給食実施までのつなぎとして、どうもこの間、いろいろな経緯の中で、実現まで少し間延びしているわけですので、一時的な民間委託のようなものは考えないのかという問いかけがあったわけですけれども、部長のほうから、そして、私のほうからともどもに、今は平成33年度の実施を目指して、センターの実現に全力を上げていく、力を二分するようなことはできないということを申し上げました。

予算特別委員会が設置されまして、待寺委員長、石岡副委員長以下、全6名で委員会が構成されたことが最後に報告されました。

私からは以上でございます。

ということで報告いたしましたけれども、ご質疑ありましたら承りたいと思いま す。いかがでございましょうか。鈴木委員。

鈴木委員) 今、教育長が質問のところで野田市の件に触れたので、これは、非常に学校も児

相も対応が悪いというのが私の第一印象なんだけど、濵名課長、今回のスタート時点で一番問題は何だと思う? もちろん報道でしか聞いてないからね。報道の範囲で、課長が見て、ここはスタート間違ったなと思うところがあったら、ちょっと教えてくれる?

教 育 長) 濵名学校教育課長。

学校教育課長) 今回の一連の報道を拝見させていただいて、考えるべきことは非常に多いなと思っております。ただ、学校が通告した後、一時保護の流れに関しては、速やかな対応が図られていたかなとは思います。行政として一番あってはならない事は、やっちゃいけない、アンケートを保護者に見せてしまったと、あそこは一番問題かなと思っています。やはり今回のことを通して、虐待に関する個人情報の取り扱いをどのように確保していくのかが一番課題だと思いました。

あと、一時保護が解除された後、ほとんどの多くのお子さんたちが、また家庭へ 戻ることになります。今の日本はそのようなシステムだと思うので、一時保護が解 除になった後の家庭や子どもの見立てや支援のあり方も課題だと思います。それぞ れの機関の連携がなかなか図られていない現状を痛感しました。

あと、個人的な感想になってしまうんですけれども、児相と学校、あとは警察と の連携もなかなか図られていないということを感じております。児相に学校なり警 察の方が人事交流することで何かよりよいシステム化ができないかなと感じており ます。

鈴木委員) 濵名課長の言うとおりで、子どもがせっかく書いたアンケートを見せるなんてい う、もし教育委員会でそんな対応をしたり、学校長がそんな対応をしたら、もう失 格、もうやめたほうがいい。

> もう一つは、濵名課長も経験があるけれども、児相の問題というのは、私は若干、 葉山にもいろいろ児相との絡みはあるんだけれども、かなり不信感を持っている。 事務的に処理をする、書類がこうなっていれば、こうしてこういう段取りを踏めば いいんじゃないかという官僚的な物の発想になっていて、全く進歩がない。私が思 うのは、学校側が、私は地方行政法のルールでわからないんだけれども、児相に送 ればいいという問題じゃないんじゃないかなと。児相に送ったと同時に、葉山なら 葉山町の司法権なる警察に、今やってもらっているけど、青問協のときなんかも生 活安全課の課長が来ているわけですよね。うちは連携協定を多分、町長が結んでい ると思うんだけど、そういう意味からすれば、私は児相に預けたら学校の仕事は終 わりという考え方はもうやめたほうがよくて、もうちょっと踏み込んで、僕、法律 的にそれができるかどうかわからないんだよ。だけど、僕ら一般人からすると理解 できない。やっぱり司法の手を入れるということがすごく大事で、今、法改正もい ろいろなっているから、何かあれば当然、逮捕という話が出てくるわけです。

そこまで踏み込んでいかないと、子どもの安全と安心は守れないんじゃないかな

というのが僕の考え方なので、濵名課長等皆さん、苦労があると思うんだけど、学校長も含めて、まず情報を表に出さない。恫喝ぐらいで見せてしまうなんていうのは話にならない、教育委員会は。もしあんなことを、万が一、教育長はすることはないけど、もし教育長がしたら、辞めなさいと僕は言いますよ。個人情報の大事さなんていうのは前々から知られていることで、ましてや、子どもが親に対して書いた文章なんていうのは、オープンにしたら絶対いけないんですよ。それから、司法の手をやっぱり入れるということを考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに僕は思っています。そのことについて濵名課長、どう?

## 教 育 長) 濵名学校教育課長。

学校教育課長) 本当におっしゃるとおりだと思います。先ほど申し上げたんですが、今回の一連の報道も踏まえて、学ぶべきこととか、考えていかなきゃいけないことが本当にたくさん、それぞれの立場であると思います。校長会議をはじめ、児童・生徒指導の担当者会議などで、それぞれの立場で何が必要だったのかということを、みんなで話し合いをしながら考える場を設けていかなきゃいけないと思っています。

あと、学校教育課でも時間ができたら今回のことを振り返りながら、学校教育課として、どういう対応が必要だったのかということを指導主事とともに考えていきたいと思っています。

鈴木委員) よろしくお願いします。以上です。

教 育 長) 小峰委員。

小峰委員) 今、鈴木委員からあった野田市の子どもの虐待に関してのお話ですがもう一つ、親にどう接するのか、親には病気的な面もあったようだから、そうしたことへのカウンセリングをどうするかというところがもっと早くにできていれば防げたことなのではないか、親にとっても子どもにとってもいい方向ができたと思うんです。自分の経験からいっても、何か家庭に問題があるときに、子どもにどのように接するかだけでなくて、親にどう接していくか、親の中からどういう本音を聞き出すかということが学校にとってもすごく大事でした。それを聞き出し、親に寄り添うことによって、少しでもいい方向に解決できた経験も自分の中にあるので、起きてしまったことについて、児相が、学校が、教育委員会が不手際だったと言う前に、親をどうにかできなかったか、親に手を差し伸べる方法はなかったのかなということをいつもこういう事件が起きるたびに感じます。もう既に子どもが生まれたときから、子どもを育てられない親がいるときには、今、葉山でいえば子ども育成課のような子育てについて親にかかわれるところもあるから、そういうところからも本当に戻ってやらなければいけないだろうなと思いました。

児相について、先程鈴木委員が事務的に行うと言ってらしたけど、児相の実態を 知っていると、そうとも言い切れない。抱える案件が余りにも多過ぎるのと、それ から、児相で働く職員というのは、一般の行政の人が普通の部署への異動と同じよ うに、ポンと行くわけです。専門職が行くわけじゃない。だから、そういうシステムの問題もあるんだろうなということも感じているので、どこが解決の糸口になるかわからないけれども、あり方を見直す際に、さまざまなあり方を見直さなければいけないなと感じたので一言言わせていただきました。

それからもう一つ、教育長がお話になった茅ヶ崎市の研究授業の中で、いい学校づくり、学級づくり、授業づくりがされているということでした。あとで私が研修会の報告をさせていくときに、これはAI教育というか、その推進だけでは得られないもので、人間の手でつくらなければ授業づくりがあるんだということを感じました。私は研修会で情報化の部会に出たんですけれども、そこで進めていくものとはちょっと違う、その前にやることはいっぱいあるんだろうなということを先ほどの教育長のお話の授業から感じた次第です。

# 教 育 長) 遠藤委員。

遠藤委員) 今回の千葉の報道をいろいろ見る中で、今の日本の価値観の、親に帰すのが最大の美しいゴールだという、その価値観が間違っているんじゃないかとおっしゃっていたコメンテーターの意見が一番私もそう思って、大人たちが勝手に子どもの行き先を決めてしまったという言葉が刺さりました。なので、やはり子どもの意見に最大限に味方になって考えるべきだったのかなという中で、一時保護した後、ご家庭に返すべきなのか、どうすべきかということがやはり課題になってくるのかなということを、今、話を聞いて感じました。

あと、茅ヶ崎市のお話の中では、末尾の振り返りに10分かけているということと、傾聴と説明の仕方ということに対してきちんと実践しているという中で教科書をいろいろ見ていると、巻頭にそこに触れていることがたくさんある中で、授業の中でそこに力を入れているかというシーンを見ることが視察で少ないので、先ほど、「温かい聞き方とは」と子どもが自分の言葉で言っていましたけれども、やはり、一度、授業の中で、自分たちのクラスは、ちゃんと人の話を聞くと具体的に何をするのか。相手が理解しやすい説明ってどんな説明の仕方なのかということをクラスごとに定義をつくった上で授業をスタートするというのも一つなのかなということを感じました。

教 育 長) ほかはいかがですか。水沢委員。

水 沢 委 員) ちょっと教えていただきたいんですが、茅ヶ崎市立室田小学校の研究発表会のときに、授業でコの字型になっていたというのと円形配置になっていたという、それは学校の教室の机と椅子の配置ですよね。

教 育 長) 子どもたちの配置です。

水 沢 委 員) そういう配置のアイデアというのは、現状でどんなものがあるのか、初歩的な質問になって申しわけないですけれども、クラスの中にテーブルと椅子というのは、 どんなふうに配置しているのか現状を知りたく思います。 教 育 長) 梶浦指導主事。

指導主事) 通常は教卓のほうを向いて並んで机を配置しています。教室のスペースや担任、 学年の方針で、2人ずつくっつけて通路を広くしたりする工夫をしているところも あります。授業のときは、以前は言語活動というと、6人で班をつくる形が多かっ たのですが、今は協議の内容に応じて、4人でグループをつくったりと、工夫をし ています。最近では、先ほど教育長がおっしゃったロの字は私は見たことがありま せんが、葉山町内でも黒板側だけをあけたコの字型で、子どもたちが中央を向きな がら話をして、担任や教科の担任が真ん中に入ったり、後ろから指導するところは 見たことがあります。半円形は私は拝見したことはありませんが、学校訪問などで さまざまな机の並び方を先生方も試されているなという印象はあります。

水 沢 委 員) そういう工夫についての指導的なテキストみたいなものが存在するのでしょうか。 教 育 長) 濵名学校教育課長。

- 学校教育課長) 県立総合教育センターで、そういった授業研究とか授業づくりの冊子は出ています。その中に机の配置とか、小グループ、3人グループのときの机の配置の仕方、4人グループ、6人グループのときにはどうするかとか、パターン例は資料として出ています。その他もろもろの資料の中にも、授業づくりの手立てとして机の配置とか環境づくりについて書かれておりますので、探せば出てくるかと思います。
- 教 育 長) 多少口を挟むと、秋田県に前に見に行ったときに、完全に円をつくっているクラスもありました。口の字型のバリエーションだと思いますけれども、それは多分、口の字型にすると、角のところである種の、若干だけど、班集団的な感覚が残っちゃうので、円にすると完全になくなって、個として全体の対話に参加するというスタイルを演出しているのかなと思います。今、課長のほうから説明がありましたけれども、まずは班単位活動みたいなもので、何人がよくて、それをどう並べるのがいいか、これも本当に深い経験の蓄積が必要だと思います。どういうテーマで、何を狙いにするかによって、人数の選び方も配置の仕方も違うと思います。クラス全体の配置にかかわっても、そういう班単位配置を組み合わせるやり方もあるし、さっき言ったように、全員参加に近い形、コの字にしたり、半円形にしたり、円形にしたり、口の字にしたり、そのテーマや狙い、それに応じて決めていくんだと思います。これは本当に一律に決めるものでもないと思いますので、それぞれの単元とか教材単位で、そこで、どういう力をつけさせたいのかということにかかわっての学びの仕方の選択だと思うんです。それは我々も研究途上だし、本当に途上についていればいいんだけど、今後も課題だと思います。

私の報告に端を発して、若干、千葉県野田市の虐待死の話に議論が及びました。 本当に反省することは多々あるかなと思います。教訓にすることは多々あると思います。今度の校長会議でも、私からも少しその話をしようかなと思っています。この間、職員に関する面接を、教委でも、あるいは町役場のほうでもしてきたんです けれども、その際に、実はこの話題を必ず私は取り上げました。それとについて、 どう受け止めていますかということを必ず訊いています。私が考えているよりは、 結果は思わしくないんです。そのことの印象も含めて校長会議でお話をしようかな と思っています。

小峰先生からいい話をいただいたと思うんだけど、これも個人名は出せませんけれども、平成29年度にやはり児相に通告するような、虐待を疑った事例が本町でもありまして、あのときにまさに、校長が勇気を持って通告してくれたわけですよね。子どもを保護するのは児相しかできませんので、学校はできないからやってくれたほうがいいと思います。あの後、大事なことは、これは鈴木委員からお褒めの言葉もいただいたわけだけれども、担当の指導主事が親の気持ち、特に母親の気持ちに寄り添って、うまく気持ちを和ませていったというか、学校の諸事情についての理解とか、学校側の反省の様子についての理解とかを得ていって、無事これは解決しましたよね。ほぼ解決と言っていいと思います。

だから、親と接点を持つことはとても大事だと思いますけれども、逆に言うと、ファーストコンタクトを持ったときに、この親はだめだというときもあるわけでしょ。今回の件もそうだと思うんですよ。あの段階では、もう説得できるとは全く思えない。最初にコンタクトを取ったときの見極めが大事です。その後どうしていくのか。場合によっては、警察にも早く連絡しなければいけないということを想定して進めねばならないのではないのかなと。学校だけのテリトリーで、子どもにはアンケートを書かせました、親とはこういうふうにしてやっていますということではなくて、警察とか児相とか、その他医療機関も含めた連携ということで情報共有して、どのタイミングでどこが介入するのがいいのかということを絶えずお互いに強く意識しなければいけないだろうなということを強く感じました。事のついでに話をさせていただいて恐縮なんですけれども、そんなことも今度は校長先生方とも共有できるといいなと思っております。

では、時間もありますので、この件に関しては、以上とさせていただきます。

### (定例校長会議について)

教 育 長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。私のほう から簡単にご報告させていただきます。

> 手元に資料がございますので、適宜ご参照ください。細かい連絡事項等について、 必要な部分を学校教育課長から後ほど報告いたします。重複している部分は割愛い たします。

今回、冒頭で校長・教頭の研修会、コミュニティ・スクールについてというのを 1月7日にやったことについて、私の受けとめ方ということでお話ししましたけれ ども、この場でご紹介済みです。 次に、教育研究会の視察も何件かお話をしましたけれども、既にこの場でお話し 済みのことですので、これも割愛させていただきます。

学校だより等に関する受けとめについていつもお話をしているわけですけれども、今回、特に強く印象に残ったのは、1月9日号の長柄小学校だよりです。冒頭、校長のほうから大変格調高い挨拶が寄せられていたことを強く記憶しております。学習指導要領の改定に伴って新たな教育課程が発足するわけですけれども、それは言いかえると、学校教育計画を再編する、つくり直すことなんだということをお書きでした。つくり直すということです。保護者向けではあるんだけれども、職員に向けてつくり直さねばいけないということを強く呼びかけているような文章というふうに受けとめました。

また、その文章の後段で、今までは地域の力をおかりしてさまざまな学校教育活動の充実を図るというふうに来たけれども、これからはかりるではなくて、合わせるにしていくんだと、地域の力を合わせて学校教育を実現していくという時代に入っていくということを述べておられました。どちらもそのとおりだと、まさに私もそう思いますし、最後に、印象を深く強くするために、青山学院の駅伝の原監督の言葉を、今年、青学は駅伝で負けちゃいました、優勝できなかった。立ち止まることは、実は後退なんだとを監督が言っていたことをつけ加えておられました。そのことを今の教育課程の改革と地域との連携の話に結びつけて、立ち止まっていることはできないと呼びかけられた、いい文章だったと思います。そのことを校長会議の場でもお伝えさせていただきました。多分、名文だと思います。ぜひ教員に受けとめてもらいたいなという文章でございました。

一色小学校だよりの1月25日号に、「授業改善を目指して」、来年、あそこが研究指定校になるんですが、その前倒しということで、先行授業の様子が紹介されていました。私のほうからは、不断に授業改善に取り組んでいるということを、前倒しであってもそういうことを書いて出すことには意味があるので、そういうメッセージを保護者に送ってくださいというふうにお伝えしました。

南郷中学校だより1月11日号に、始業式の際の校長スピーチが紹介されておりまして、今どきこういう言説があるんでしょうか。かつて自然科学の興隆の時代に、脱魔術化、呪術や魔術からの解放、マックス・ウェーバーの有名な定義だと思うけれども、そういう科学技術の時代があった。今やAI時代に入って、新たな魔術化の時代が始まってしまうのではないか。言いかえると、魔術からの解放というのは、自分が空飛ぶ原理を説明できなくても、ちゃんと詰めていけば必ず理解できるんだという確信をお互いに共有することです。あれは魔術で飛んでいるわけじゃないということをみんなが信じられる時代です。ところが、AIになって、それだって科学の力だと思うけれども、でも、多くの人にとっては、何をやっているかわからない時代が再び来ちゃうんじゃないかというテーマです。そのことを紹介した文章が

印象的でしたので、その旨をお伝えしておきました。

続いて、児童・生徒の事故防止に関しては、インフルエンザに関しての注意喚起をしただけでございます。

続いて、児童・生徒の活躍等について、多くのことはすべてこの場でも既に共有済みでございますので、1件だけ足させていただきますと、1月17日から1月20日にかけて、町の小中芸術作品展がございました。あとで担当から概要の報告があるかもしれませんけれども、私が特に印象に残ったのは、1つは、長柄小学校がやっている例年通りの絵刻字。背景の絵の上に刻字するものです。石膏ボードでやっているんだと思います。いつも色々な字がきれいで、今年は背景に北斎の波の絵を描いた字が私にとってはすごく印象的でした。「海」という字だったと思います。

それから、南郷中学校の1年生が3Dのアートボックスを展示していました。それはちょうど我々が教育委員視察で見に行ったときに美術の時間につくっていたものです。完成したものを見てもとても印象に残ります。

地元ならではと思ったのですが、上山口小学校4年生がひょうたんのランタンを つくっていました。あのひょうたんは自家栽培しているやつなんです。そういうこ とも含めて、とても上小らしい取り組みでいいなと思いました。

全体としてすばらしいことはいっぱいあるんだけれども、この町では、異なった 学校の作品、校種も含めてそういうものを見ることができるし、親から直接、作品 を見たメッセージみたいなものも伝えることもできるし、ほかの子からも伝わるし、 本当にいいきっかけづくりの場だと思っていることをお伝えしておきます。

第2部で、教育行政に係る会議等からの情報提供ということがあるわけですけれども、これについては、すべてここでは共有済みでございますが、1点だけ足しますと、1月24日に行われた第3回町就学支援委員会冒頭で挨拶させていただきまして、そのときは、次のことを話題にさせていただきました。東京の南青山で児童相談所、児相を含めた児童相談関係の複合施設建設に関して、近隣の住民から反対運動が起きているという話がありました。依然としてそういう問題が根強く根を張っている中で、支援の問題に取り組んでいくことの重要性を改めて訴えさせていただくような挨拶をしたということでございます。

以上、校長会議の報告を終わります。何か補足がありましたら、学校教育課から お願いします。濵名学校教育課長。

学校教育課長) よろしくお願いします。まず、今回の校長会議につきましては、午後に出張される校長先生方がいらっしゃいました関係で、次第にある多くの連絡事項を取り扱うことができませんでした。この日取り扱うことができなかった連絡事項につきましては、教頭会議でご連絡させていただいたことをまずはご報告いたします。

それでは1点、次第にはございませんが、小学校英語専科教員についてです。来 年度小学校外国語教育の早期化、教科化に伴って、一定の英語力を有し、質の高い 英語教育を行うための専科指導教員を県下で40名配置されることとなりました。 そのうち、葉山町においても1名の英語専科教員が配当される予定となりましたので、その情報提供をさせていただいたところです。現在、英語専科教員をどのように葉山町の小学校で配置して運用していくか等につきましては、今、校長先生方と相談をしている最中でございます。特に、来年度、移行期間の2年目となりますので、本格実施よりも授業数が少ないということに加えて、評価の仕方や年間指導計画を確定していくというさまざまな課題が多くあります。今後、よりよい葉山町としての運用の仕方を考えていきたいと思います。また詳しくは、来月ご報告できると思います

教 育 長) そういうことでございますが、何かご質疑等ございますでしょうか。遠藤委員。

遠藤委員) 校長会の資料のその他のところで、虐待防止SNS相談の周知ということで、ライン相談とちょっと書いてあったんですけれども、このカードというのは、どういう現場で今、試行ということですけれども、配っているのかということと、県のほうでこういう相談が上がったときには情報が集まると思うんですけれども、それがどんなふうにフィードバックされてくるのか、このあたりを教えていただきたいと思います。

教 育 長) 話としては1件でよろしいですね。梶浦指導主事。

指導主事) このカードにつきましては、町の子ども育成課から依頼を受けて、校長先生方の ご協力を得て、学校の子どもを通して配布していただくものです。ただし、カード で書かれている内容が、子どもに対しての言葉がけなのか、保護者が活用するもの か、対象も不明瞭な部分がありまして、それから神奈川県担当からの文書によると、今回は試行ということでしたので、校長会議ではご紹介と、各学校に150枚程度送付するカードの扱いについて、学校の実態に合わせた形でご活用くださいというお願いをしました。

遠藤委員) 2番目の質問なんですけれども、それが例えば、県のほうにもしラインで相談したという事例がありましたら、それがどんなふうに町にフィードバックされてくるかなというところもちょっと知りたかったんですけれども。

教 育 長) 梶浦指導主事。

指 導 主 事) 詳細の部分は私どもでは把握しておりません。お答えが不足で申しわけありません。

教 育 長) 濵名学校教育課長。

学校教育課長) 補足で。結果等につきましては、県から件数の報告があると思います。県へご 相談があったケース等については、地区の要対協の会議であったり、あるいは、学 警連の会議の中で関係機関から報告されます。

教 育 長) ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。 以上、定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教育長) 続きまして、日程第4、教育委員活動報告についてを議題といたします。

1月23日に開催された市町村教育委員研究協議会について、鈴木委員、小峰委員が出席されましたのでご報告いただきます。小峰委員からご報告をお願いいたします。時間の都合もありますので、簡潔にお願いいたします。

小峰委員) 1月23日、文科省で行われた平成30年度市町村教育委員研究協議会に参加いたしました。最初は全体的に行政の説明、初等中等教育施策の動向についてということで、50ページ以上の資料が提示されて、そこで大急ぎで説明を受けました。 大体は私たちもこういう教育委員会の場で伺っている内容でした。

その中で1つ、初等中等教育局の組織再編成の概要の中で、平成30年10月以降に目玉になる、財務課で、学校における働き方改革を一元化できる組織ができたというところ、これが今、一番大きな話題になっていることに関連して、再編成の目玉なのかなということも感じました。あとは、新学習指導要領についての説明など、先ほども申しましたけれども、既に伺っていることでした。学校における働き方改革については、鈴木委員がその部会に出ていらっしゃったので、そこでのお話をしていただくと、より詳しいことがわかるかなと思います。

私は、全体会に引き続いて行われました分科会では、「教育の情報化の推進について」というところに出ました。この分科会を選んだ理由は、文科省の考えている教育の情報化で学校をどう変えようとしているのかなということや、情報化を推進していくことのメリットは多く言われてはいますけれども、そればかりではなくて、デメリットとか、あるいは、大きな課題が生まれてくるのではないかなという思い、特に、深い学びという言葉に象徴されるような学び方が本当にこれでできていくのかなという疑問があったので、ぜひ分科会に参加してみたいという思いがありました。

まず、文科省の動向については、初等中等教育局の情報教育外国語教育課の課長補佐の佐藤さんという方からお話がありました。ここでの資料はそんなに多いものではなかったんですけれども、説明される内容が、何しろ目まぐるしく、私としてはついていくのが大変でした。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会それに続く「Society 5.0の到来」という言葉で象徴される、それを見据えた教育というスローガンのもとでの教育改革ですから、私たちが今までの経験の中だけでは予測できないものがどんどん出てくるという感じを持ちました。

特に、「EdTech(エドテック)」という言葉、educationとtechnology、教育と技術という言葉を合成した言葉で、「EdTech(エドテック)の推進」ということが大きく掲げられているんですけれども、これも多くの活用例が紹介され、一つ一つの事

例を聞いておりましたが、私の説明ではうまく説明できないこともありますので、必要でしたらこの資料を読んでいただきたいと思います。その中で私が今まで自分のイメージの中になかった遠隔授業の類型というのが示されていていました。遠隔授業というのは、例えば、ここの教室でやっている子どもと先生のやり取りを、また別の教室の子どもと先生が聞き、双方向性を持ちながら授業を進めていくということ、あるいは、どこかで専門的な方が講義をされているのを子どもたちが別な場所で聞くこと、あるいは、遠く離れた、例えば、ここだったら姉妹都市になっている草津と葉山でお互いにやり取りするというような授業です。中でも効果的だと思うのは、特別支援学校のようなところでは、その子たちに適した授業を遠隔教育で推進していくということ、なるほどなと思いました。

この後、分科会の中でまたさらに小さいグループに分けて話を伺うことができました。私のグループの中には小金井市の方がいらして、小金井市は総務省の受託で次世代学校ICT環境の整備に向けた実証事業というモデル校になっている学校があるということでした。文科省ではなくて総務省がかかわってのモデル校ということで、これは学校での学びだけでなく、教育の情報化は経済的なことのいろいろな影響もあるために、総務省がモデル校をつけているということも感じました。

モデル校になっているところでは、教師向けのクラウドシステムを利用し、指導案などをそのクラウドに上げて誰でも共有できる、それから、クラウドを使うことによってUSBを持たないで情報が収納できるけれども、反対に言えば、働き方改革にとっては逆方向、そういうことができるがために、教師がどこでも仕事をしなければいけないような状況も生まれているので、これはいいことなのか、悪いことなのかということを言っていらっしゃいました。

それからもう一つ、福生市では、3年生にタブレットを全員に提供して、家に持ち帰って家庭でドリル学習をすることができるようにしたそうです。いろいろな家庭の状況があっても、一人で子どもが学べる、それから、ドリルをやった結果を学校で教師が履歴で見られるということで、大変有効だということでした。ただ、今のところは3年生だけで、次年度には、次の3年生に渡すということで、どこでもこういう機器を整備するための財政のことについては頭を悩ませているということも伺いました。

私はこのグループの中で、いわゆるデメリットになるようなことを皆さんどう考えているのかなということを話題にしました。私の印象に残ったのは、これからいろいろなプログラミングの授業も2020年から始まりますけれども、ほかの教科とは比べ物にならないぐらい子どもの格差が大きい。それを発達段階、いわゆる3年生でこの授業、4年生でこの授業、という指導で間に合うんだろうか。機器の扱いや知識などに学年を超えた格差があるのに、そういう前提で学習を進めていっていいんだろうかという疑問があるという話を聞いて、なるほどなと思いました。

さらに、小学校でプログラミング教育は全員に必要なのか、もっと大きい学年とか、高校生になってから必要な子たちがそれをやればいいんじゃないかというお話をされている方もおられました。

文科省からいただいた資料の中に、学校現場からの疑問というのが、さっきの「EdTech(エドテック)の推進に向けて」というところで10項目ぐらい挙がっているんです。例えば、EdTech(エドテック)の具体的なイメージは、導入するメリットが明らかでないとか、AI学習内容等、提示することになれて、自分で考えたり判断する力が育たなくなるのではないか、私も、なるほどと思うことがあって、文科省でこうしたさまざまな懸念に丁寧に答えていかないと、学校現場での活用は進まないと言い切っているところ、文科省もそれに努力していくという姿勢は伺えるんですけれども、すぐ目の前に、導入するということが差し迫っているのに、そんなに簡単に解決する内容ではないのに、このまま進めていって、文科省の思いと現場での推進状況に大きな隔たりができてくるんだろうな、今後どうなるのかなという思いで分科会を過ごしました。

うまくまとまらなかったんですけれども、以上です。

鈴木 委員) 私は、小峰先生が言われたように、働き方改革のほうに出ました。こちらも分科会のほかにブロックになって、僕のところは7人でありました。働き方改革に対する意見、考え方は皆さん持っていらっしゃって、僕が前からここで言っているようなことと同じことで、各委員さんが非常に困っていらっしゃったのは、決めたんだけど、それを学校側に通達してもなかなかもむことができない。学校は学校なりに、教師個々も含めて、残業したいという人もいる。「鈴木さんのところはどうですか」と言うから、「同じですよ」と。ただし、私はそれを認めない。教育委員会で決めた以上は基本的にやらせる。やれない不満があれば、教育長に許可をもらう形になるかもしれませんけれども、学校長に私が直談判する。やれと。それをできない理由をいろいろ述べさせていたらできないんです。要するに、働き方改革をすると決めた以上は、やるというのが前提で、いろいろな意見は無視するぐらいの気持ちがないとできませんよということを申し上げました。

それからもう一つ、私もその中で夏休みの期間をかなり長く取っているところはありますかと、分科会でも聞いたんですが、このグループでも聞いたんです。そうしたら、ないと。葉山は今回3日間取ったんだけれども、私はそれについては不満だと。もっと取るべきだと。それについては、ちょうどその話をうちのブロックでしているときに文科省の方が私のちょうど横に座られまして、津市って言ったかな、一文字の市だったんですが、そこでは12日間休んでいるとか言ってたな、10日以上休んでいるところがありますということを文科省の方が言っておられました。

私は、次の目標としては、毎日のところで削るということもあるんだけど、夏休 みをふやしたい。今回、葉山で3日やったんだけど、できれば来年からは月曜日か ら金曜日までの5日間延ばしたい。そうすると、正味9日間になる。それに対してどうですかという質問が来たので、先生方は大不満でしょうねと。それは十分わかる。これは僕の個人的意見だけど、教育委員会でそういうことが決まり、学校教育課でそういう指導をするということであれば、強制的にやらせる。そのぐらいの強い気持ちでなければ、個々の意見なり個々のいろんなことを聞いていたら、まとまらない。働き方改革をやると決めた以上、必ずやる。そのためには私権発動ぐらいの気持ちでやらないと無理ですよという話をしました。

文科の言っている、今、超過時間が60時間だったかな、この資料は大うそつきだと私は言いました。実際はもっと多い、私が感じる限りではね。なぜかというと、テストの結果の丸をつけるとか、次の授業に対する準備なんていう時間はこれに入っていないんだと。マルコさんは、そのことについては否定しませんでした。だから、私はもっとあるんだと、60時間じゃない、80時間以上あるんだと言いました。ほかの方も、私が一番極論なので、ほかの方は、なかなかやってもできない、それから、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいという意見はいろいろありました。ほとんど何を言われたか覚えてません。ただ、言われているのは、タイムレコーダーだったり、休みの日とか、そういう話でした。いつも私が議論していることと同じで、私の場合にはそれは終わった話で、一歩前に進めるという考え方で取り組んでいきたいというふうに申し上げました。

それから、総括のところで、各ブロックから要請があったんですけれども、ほとんどのことは費用がかかる話なんです。増員してほしいとか。答えは、予算の配分の中でこうだという話がありましたので、私が前回の文科のときも言ったんですけれども、シーンとなってしまったんですけど、金がないのはわかる。だから消費税を20%に上げればいいじゃないかと。先進国で日本が今、財政、2%ぐらいじゃないかと思う。そんな国、ないんだよと言いました。もう5%とかじゃない、7~8%で、多い国は10%に近い、そのぐらい教育費を使っている。これは教育長の受け売りですと言いながらしゃべったけど、未来への投資なんだよと。何で消費税を上げないんだと。かかる費用を必ず要請するわけです。その金、どっから出すんだという議論が全くできてないんだよ、文科はということで最後言いましたが、分科会にいた人はシーンとなってしまいましたけれども、前回もそうでしたけれども、一応、私はそういう考え方があるということを申し上げました。

教 育 長) 特にご質疑、意見交換なしということでよろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、教育委員活動報告を終了いたします。

#### (議案第18号、議案第19号)

教 育 長) 続きまして、日程第5、議案第18号「葉山町青少年指導員の解職について」及 び日程第6、議案第19号「葉山町青少年指導員の委嘱について」を一括で議題と いたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第18号 葉山町青少年指導員の解職について。

次の者を葉山町青少年指導員から解職する。

氏名 榊原典子

辞職理由 一身上の都合

解職年月日 平成31年3月31日

平成31年2月20日提出

葉山町教育委員会 教育長 返町和久

#### 提案理由

葉山町青少年指導員 榊原典子 から平成31年3月31日をもって辞職の申し出がされたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

議案第19号 葉山町青少年指導員の委嘱について

次の者に葉山町青少年指導員を委嘱する。

氏名 松並美由紀

委嘱年月日 平成31年4月1日

氏名 岩﨑満樹

委嘱年月日 平成31年4月1日

平成31年2月20日提出

葉山町教育委員会 教育長 返町和久

## 提案理由

平成31年3月31日をもって辞職の申し出があった葉山町青少年指導員の後任並びに新たな指導員立候補者について、平成31年4月1日付で委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

補足があれば、担当課からお願いします。

教 育 長) 生涯学習課、山口主査。

生涯学習課主査) 葉山町青少年指導員の定数でございますが、規則により20名以内と規定されております。現在、18名の委員になっております。葉山町青少年指導員連絡協議会では、地域社会における青少年の健全育成を図るため、志の高い指導員、保護者を募集し、最大定数である20名を目指しているところでございます。

今回、別紙のとおり2名の指導員の立候補者及び1名の指導員から辞職届の提出

がありましたので、規則により提案させていただいたものでございます。

なお、委嘱をするお二方でございますけれども、町内小中学校のPTA、それから、子供会、あるいは自治会、さまざまな地域活動をこれまで行ってこられた方でございますので、青少年指導員の仕事につきましても、十分にご活躍していただける方だと思ってございます。

教 育 長) これより質疑を行います。

何かありますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質疑がなければ、これにて終了いたします。

お諮りします。議案第18号及び第19号につきまして、承認することにご異議 ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第5、議案第18号「葉山町青少年指導員の解職について」及び日程 第6、議案第19号「葉山町青少年指導員の委嘱について」は、原案のとおり承認 されました。

### (議案第20号)

教 育 長) 続きまして、日程第7、議案第20号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置 に関する規則について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第20号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置に関する規則について。 葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置に関する規則を次のように制定する。

(別 紙)

平成31年2月20日提出

葉山町教育委員会 教育長 返町和久

#### 提案理由

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第14条第1項の規定に基づき、葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置に関する規則を定める必要があるため、 葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規 定により、提案するものです。

説明は担当課からお願いします。

教 育 長) 濵名学校教育課長。

学校教育課長) それでは、よろしくお願いいたします。

まず、経過でございますが、昨年12月19日に開催された第8回定例会教育委員会におきまして、いじめ防止基本方針でご説明させていただき、委員の皆様にご

承認いただいたところです。それを受けまして、先日、2月12日に行われた葉山町第1回定例会において、葉山町附属機関の設置に関する条例の一部に葉山町いじめ問題対策連絡協議会及び葉山町いじめ問題調査会を教育委員会の附属機関として位置づけることが議決されました。したがいまして、本日は、それぞれのいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査会の設置に関する規則について、ご承認をいただけばと思います。

12月19日の定例教育委員会でそれぞれの規則案をお示しさせていただいていると思いますので、概要について、簡単に担当のほうからご説明をいたします。

- 教 育 長) 梶浦指導主事、ここではいじめ問題対策連絡協議会の設置についてだけお願いします。
- 指 導 主 事) この連絡協議会協議会は、規則の第3条にありますように、町のいじめ防止基本 方針に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関して、必 要な事項を協議、報告、意見を建議するものです。

機関及び団体につきましては、次の第4条の2項にございます、児童相談所の職員、神奈川県警察の職員、町立学校の校長及び教職員、その他教育長が必要と認める者で教育委員会が委嘱いたします。この会議は、各学校と関係機関が情報共有を行うことで、それぞれの学校の実態に合った効果的な連携を図ること、また、いじめの未然防止を主としていますが、いじめが実際に起きた場合にも速やかに対応できるよう、定期的に開催をして協議を行う会議と位置づけております。

教 育 長) ということで、経過に関する以前の説明の中で、あらかじめお目通しをいただい ているかと思います。改めてここで特に質疑等ございますでしょうか。

ご意見も含めて、特になしでよろしゅうございますか。

それでは、これにて終結をいたします。

議案第20号につきまして、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第7、議案第20号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置に関する規則について」は、原案のとおり承認されました。

### (議案第21号)

教 育 長) 続きまして、日程第8、議案第21号「葉山町いじめ問題調査会の設置に関する 規則について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 議案第21号 葉山町いじめ問題調査会の設置に関する規則について。 葉山町いじめ問題調査会の設置に関する規則を次のように制定する。 (別紙)

葉山町教育委員会 教育長 返町和久

#### 提案理由

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第28条第1項の規定に基づき、葉山町いじめ問題調査会の設置に関する規則を定める必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により、提案するものです。

では、担当課で説明をお願いします。

# 教 育 長) 梶浦指導主事。

指 導 主 事) いじめ問題調査会につきましては、規則の第3条にございますように、学校におけるいじめ問題について、教育委員会の指導に応じて事実関係等を調査、審議して、 その結果を答申、または意見を建議するものです。

ここに出ております「いじめ問題」というのは、1つ上の第2条に明記してございます。いじめにより児童生徒の生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるもの、また、いじめにより相当の期間、学校を欠席することが余儀なくされている疑いがあると認められるもので、重大事態と言われているものです。

この調査会の委員につきましては、第4条に示しております。現在、学識経験者、 弁護士、精神科医師、児童心理士、社会福祉士の5名の方につきまして、その関係 団体から推薦依頼を受け、内諾を得ております。

この会議につきましては、原則として、いじめ問題、重大事態が発生し、さらに、 町教育委員会が調査の主体になることが決定した場合のみの開催といたします。た だし、次年度につきましては、このいじめ問題調査会の設置の初年度でもあるため、 年度当初に一度開催して、委嘱を行うとともに、事務局から町の現状や課題などを 委員の皆様に報告、説明をする予定でおります。

教 育 長) 議案第20号と同様に、以前にいじめ防止の基本方針についての説明がありまして、それぞれの内容については一通り確認済みだと思います。改めてこの場でご質問がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、ほかにご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

お諮りします。議案第21号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第8、議案第21号「葉山町いじめ問題調査会の設置に関する規則について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第22号)

教 育 長) 続きまして、日程第9、議案第22号「葉山町スポーツ推進審議会規則について」 を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。

教育部長) 議案第22号 葉山町スポーツ推進審議会規則について。

葉山町スポーツ推進審議会規則を次のように制定する。

(別 紙)

平成31年2月20日提出

葉山町教育委員会 教育長 返町和久

### 提案理由

スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、葉山町スポーツ推進審議会規則を定める必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により、提案するものであります。

では、担当課からよろしくお願いします。

教 育 長) 生涯学習課、山口主查。

生涯学習課主査) スポーツ推進審議会につきましては、地方スポーツ推進計画その他のスポー ツ推進に関する重要事項につき、教育委員会の諮問において調査審議し、その結果 を答申し、また、意見を建議することを目的に設置するものでございます。

構成委員は5名以内ということで、おおむね内諾をいただいているところでございます。設置後は、当面は、地方スポーツ推進計画に該当する葉山町スポーツ推進計画の策定に向けた検討を行っていく予定でございます。

教 育 長) ということで、組織の概要と当面の任務、役割についてのご説明でございました。 何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

> この問題については、今後もスポーツ推進計画についてお諮りする機会があろう かと思います。よろしくお願いいたします。

では、ご質疑のほうはこれにて終結をいたします。

議案第22号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第9、議案第22号「葉山町スポーツ推進審議会規則について」は、 原案のとおり承認されました。

(議案第23号)

教 育 長) 続きまして、日程第10、議案第23号「葉山町立図書館あり方検討委員会規則 について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第23号 葉山町立図書館あり方検討委員会規則について。

葉山町立図書館あり方検討委員会規則を次のように制定する。

(別 紙)

平成31年2月20日提出

葉山町教育委員会 教育長 返町和久

## 提案理由

葉山町立図書館のあり方について審議させるにあたり、葉山町立図書館あり方検 討委員会規則を制定する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委 任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により、提案するものです。

では、担当課からお願いします。

教 育 長) 安井図書館長。

図書館長) 図書館を取り巻く環境が大きく変化している中で、図書館サービスの充実及び効果的・効率的な運営を推進していくために、今後、葉山町立図書館のあり方を検討するために委員会を設置いたします。

委員は5名を予定しておりまして、内諾を得ている状況です。おおむね2年間を かけまして審議していただき、これからの図書館のあり方を検討していくための規 則です。よろしくお願いいたします。

- 教 育 長) ただいまご説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。 特に補足はないですか。山口主査。
- 生涯学習課主査) 委員会におきましては、2年間をかけて図書館のあり方に関する報告書という形で取りまとめていただく予定でございます。内容につきましては、ちょうど2年後、教育総合プランの改定の時期に該当していきますので、プランに図書館の今後のあり方、方向性を反映させていただければと考えております。
- 教 育 長) 私から1つよろしいですか。この検討委員会の場で議論していただく内容は、どんな形でつくられていくんでしょうか。

山口主查。

生涯学習課主査) 今後、図書館側で検討していく項目として今、考えておりますのは、図書館 運営のあり方について、それから、魅力ある蔵書構成と事業展開、それから、利用 者に応じた読書のあり方、快適な読書環境の実現、連携・協働の推進、図書館サービスの観点から見た附属施設のあり方ということで、6本の柱で考えているところでございますが、項目が非常に多岐にわたりますので、2年間という中で形をまとめていきたいと思っていますので、もう少し絞り込んだ形で議論をしていければな

と考えているところでございます。

教 育 長) ありがとうございました。 ご質問がありましたら。遠藤委員。

遠藤委員) 今、町民の方たちからヒアリングで、図書館のあり方ということで、既に1回目の話し合いが、2回目も予定されていると思うんですが、これらはまた委員会に反映されていくものなのか、別途として進んでいくのか。あと、1回目、どのような話し合いだったのかというあたりも含めてお話しいただけますか。

教 育 長) 安井図書館長。

図書館長) 2月11日に第1回のワークショップを行いました。そこでいただいたご意見は、 参考という形でこれからの委員会に反映させていただけたらと思っています。

> 図書館のこれからということでちょっとテーマが大き過ぎたところもありますが、 広範囲に運営、企画、資料についてなどご意見をいただきましたので、今、報告を まとめているところでございます。

教 育 長) 詳細は資料提示ということでよろしいですか。山口主査。

生涯学習課主査) ワークショップのほうは、この後、3月にもう一回開催させていただいて、 そちらほうでは、親子で図書館を利用するにはということで、ワークショップを開 きたいと考えております。結果については、取りまとめて、あり方検討委員会のほ うでワークショップの結果についてご報告させていただいて、今、こちらのほうで 6項目という話をしましたけれども、必要に応じてワークショップの内容を委員会 のほうにフィードバックして、今後の方向性のほうに盛り込めればと考えておりま す。

教 育 長) ほかに。遠藤委員。

遠 藤 委 員) 確認で、来年度以降は、ワークショップと、あと、あり方検討委員会と二本立て で図書館について考えていくということですか。

教 育 長) 安井図書館長。

図 書館 長) ワークショップを継続的にするかどうかは、まだ未定でございます。まず今年度、 来年度からの検討委員会を立ち上げるにあたって、初めてワークショップを行いま した。進捗状況によりまして、再度、何かテーマを決めてとか、ご意見を聞く必要 があれば、随時考えていきたいと考えております。

教 育 長) ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいですか。では、ほかに質疑がなければ、これにて終結をいたします。議案第23号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第10、議案第23号「葉山町立図書館あり方検討委員会規則について」は、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) では、続きまして、日程第11「各課からの報告」に入ります。

教育総務課、お願いいたします。野田教育総務課長。

教育総務課長) それでは、ご説明させていただきます。4月の定例会、議案第1号で承認していただきました、教育施設の予定価格が1件1,000万円を超える工事につきましての進捗状況についてご報告させていただきます。

別紙をごらんください。

1としまして、南郷中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事、こちらのほうは契約金額1,085万4,000円。9月10日に契約し、1月31日に工事を竣工しております。こちらの工事が竣工したことによりまして、葉山町の小中学校6校につきまして、校舎と屋内運動場につきましては、耐震化工事がすべて完了したということになります。

2番としまして、長柄桜山古墳群、1号墳遺構保存整備工事、契約金額は928万8,000円。こちらのほうは10月3日に契約を行い、3月8日に工事竣工の予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

教 育 長) ありがとうございました。第2号の施設に関しては、契約金額が1,000万円 を超えていると。

野田教育総務課長。

- 教育総務課長) 予算額がありまして、予定価格というのは、工事については出てきます。予定 価格が 1,000万円が超えているものということで、入札によりまして、この価格で落ちたということでございますので、契約金額が928万8,000円ということで、問題ないと思います。
- 教 育 長) 以上、特に何かご説明の必要はありますか。よろしいですか。 それでは、学校教育課、次にお願いいたします。 まず、部活動方針について。梶浦指導主事。
- 指 導 主 事) 葉山町立中学校に係る部活動の方針を策定しましたので、ここでご報告とご説明 をさせていただきます。

まず、本方針策定の趣旨のところを読み上げさせていただきます。この葉山町立中学校に係る部活動の方針は、部活動が生徒の自主的・自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する教育的意義の高い活動であることを踏まえ、スポーツ庁が策定した「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」及び神奈川県教育委員会が策定した「神奈川県の部活動のあり方に関する方針」、文化庁が策定した「文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を参考に、本町の状況に合わせて策定いた

しました。

なお、本方針は、生徒の健全な生活と成長への配慮の観点に立ち、あわせて、教職員の働き方改革に資するよう策定したものであることから、運動部活動と文化部活動ともに適用するものとしております。

概要を簡単にご説明いたします。

まず1枚目の1の部分は、体制の整備等について書いております。まず、学校には、(1)のアですけれども、本方針に基づいて、各学校の教育目標等を踏まえて、部活動の目標、運営のあり方について検討して、学校全体で共有していただくことをお願いしております。また、部活動の顧問は年間計画など策定して、保護者、生徒にも周知をする。そしてまた、保護者の説明会などの折には、詳細、それから、経費等を活動についての説明をしていただくようにしております。

(2) につきましては、その体制の構築で部活動の顧問、それから、校長先生、町としての支援などについて記述しております。

裏面をお願いいたします。こちらは実際の部活動の取り組みに関して書かれております。

まず、(1)は部活動の顧問の先生方の役割について書いております。

また、(2)のけがや事故の未然防止のところなんですが、昨年の夏の熱中症等のニュースもございまして、熱中症予防に関する通知も来ておりますので、ここで熱中症についても書いております。

3につきましては、適切な休養日の設定で、これがずっと話題になっておりまして、生徒や保護者、先生方も一番注目しているところだと思うんですが、国や県のガイドライン等に準じたもので、わかりやすく、1週当たり平日1日以上、週休日1日以上の休養日を設けてくださいとしております。ただ、設定に当たっては、それぞれの部活動の実情もございますので、校長先生の指導のもと、柔軟に対応してくださいということは校長会でも確認をしております。

2枚目になります。2枚目は多様な活動環境の整備というところで、地域との連携等について書いております。

なお、今後の予定なんですが、今年度中に学校にこの方針を通知し、教職員に周知いたします。それから、町のホームページにもアップをして、地域にも公表をしていこうと考えております。平成31年4月に生徒・保護者向けのお知らせ文書を学校を通して配布をしていただきます。なお、既に次年度の計画が進んでいる部活動がございますので、その部活につきましては、次年度は校長先生の承諾のもと段階的に取り組んでいただき、平成32年からはスムーズな運用ができるようにしていきます。また3月末に県の方針の改定があるという情報提供がございましたので、4月の施行のときには、若干変更したものを学校のほうに通知していくことになると思っております。

教 育 長) ということで、微修正はお任せくださいということになるかと思いますけれども、 基本的にこの方針で学校を指導していくことになると思います。

特段、ご質問ございますでしょうか。小峰委員。

小峰委員) 2つ質問させていただきます。

1枚目のところのちょうど真ん中、部活動の方針の決定等について、イの最後のところに、様式等については各学校が現在使用しているものを基本とするということが書かれていますけれども、各学校では現在、どのような様式で、どの程度詳しく周知するための指導計画書を作成しているのかということです。校長会の資料の中にも年間計画の長い期間を見通せるものと簡単な各部活動の計画書の見本、サンプルのようなものがついていたんですけれども、現状はどうなっているのか、あるいは、このサンプルをどのように活用するよう学校に指導されるのかということがまず1つです。

それからもう一つは、部活動の顧問は複数の方がいらっしゃるのかなと思うんですが、万一、計画していても、その日に顧問がいない場合、中学校の現状としては、今日は顧問の先生がいないので練習は中止というようなことが現実的なのか、あるいは、中学生だから、あるレベルでは自分たちで活動しても可としているのか、そのあたりの現状を伺いたいと思います。

以上、2点です。

指導主事) まず1点目の、年間活動計画等の様式につきましては、現在、どちらの中学校も 4月、5月あたりに部活動の保護者会を行っておりまして、そのときに年間の大会 の予定ですとか、簡単なものはお示ししています。それから、月ごとの予定を作成 している部活動もございます。そのあたりを学校のほうで把握していただき、また、 先ほど出てまいりました校長会の資料につきましては、校長会のほうでお示しをして、あれは県のほうのサンプルなんですけれども、例えば、様式が整っていなかったり、不備がある場合にはご活用くださいということでお伝えをしております。

また、2点目の複数顧問で、その複数がいないときですけれども、中学校ではほかの顧問、例えば、校庭の活動をする部活動であれば、ほかの部活動の顧問と連携を図って、必ずそちらのほうも見ていただくようにする、それから、体育館も同じように、あとはどうしても人が足りないときに、管理職の先生にお願いしているケースもございます。ただ、危険がある場合、それから、顧問のほうで今日は実施すべきではないと判断したときには、部活を行わないということもございます。

小峰委員) わかりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに。遠藤委員。

遠藤委員) 2番目のところで、「外部指導員を配置し」という文言がありますが、今、現状はどうなのかということと、今後もし配置を目指していくときの学校側から見たメリット、デメリットについて、教えてください。

教 育 長) 梶浦指導主事。

指 導 主 事) (2) のオの部分だと思うんですけれども、現状としましての外部指導員は、町の部活動指導者派遣事業の中で、コーチのような専門的な指導をする人という位置づけで、どちらの学校も3名程度派遣しております。

今後としましては、教員の負担軽減という働き方改革に基づく県の事業なども活用できるようであれば、部活動の引率等ができる、ある程度所掌できる事項が広がるような指導員の配置も検討したいとは思っておりますが、まだそちらの具体的なところはできておりません。

あとは、外部指導員を学校現場に配置するときのメリット、デメリットなんですけれども、私が中学校に行ったときに、さまざまな外部の方が協力申し出はしてくださるんですけれども、部活動は生徒指導的な面もございますので、外部の方と顧問との指導方針をきちんとすり合わせることが難しい場合もありました。ですので、外部の方を入れる場合には、やはり委員会としても、それぞれの方への対応であったりとか、校長先生との連携が必要になることは考えております。ただ、メリットとしては、やはり先ほどもちょっと申し上げたように、部活動の顧問がすべて専門性のある教員とは限りませんので、専門性のある方が指導に携わってくださることは、子どもたち、保護者にとってもメリットではないかと思います。

遠藤委員) ありがとうございます。

教 育 長) 国で言うところの外部指導員を入れるとなると、扱い方に関する教育委員会なり の指針とか、そういうのも必要になってくるだろうと思います。

濵名学校教育課長。

学校教育課長) そういった活用する場合には、研修を必須でやりなさいということが言われています。あくまで学校教育活動の一環ということとか、それから、方針を踏まえた部分をしっかりとご理解いただいた上での活用になるかと思います。

教 育 長) ほかにございますか。

以上でこの件は終わりにして、続きまして、就学援助に関する要綱の一部改正を お願いします。濵名学校教育課長。

学校教育課長) それでは報告をさせていただきます。

前回、就学援助を認定されている小学校6年生の保護者を対象に、中学へ入学するための準備金として、入学前の3月に前倒し支給できるよう要綱を改正させていただきました。

改正した箇所といたしましては、資料をおめくりいただいて、要綱の第7条をごらんください。第1項に、入学準備金の対象を規定させていただくとともに、支給を受けた者が転出等をした場合、ほかの自治体とダブルの支給にならないような条文を入れさせていただいております。

ほか、この後、関連資料、新旧対照表等をつけさせていただきましたので、ごら

んいただければと思います。

教育長)以前、議会の質疑をご紹介した際に説明させていただきましたが、ご質問ございますでしょうか。小峰委員。

小 峰 委 員) 金額的なことを伺っていいのかどうかわからないですけれども、中学校の入学準備金って、幾らぐらい支給されるものなんですか。

教 育 長) 濵名学校教育課長。

学校教育課長) 小学校ともあわせてなんですが、現在は、小学校は4万600円、中学校は4万7,400円になります。ただ、国のほうで金額が改正される連絡が来ております。平成30年10月の段階では、小学校が6万3,100円、中学校が7万9,50円になります。

小峰委員) わかりました。ありがとうございます。

教 育 長) よろしいですか。

ほかにご質問ございますでしょうか。

なければ3点目、インフルエンザの状況報告をお願いします。濵名学校教育課長。

学校教育課長) 1月18日に葉山中、一色小学校において、今シーズン最初の学級閉鎖がございました。その後、葉山小学校、長柄小学校の学級閉鎖が入りまして、1月末で合計9学級、患者数が52名となっております。また、2月に入って、長柄小学校、一色小学校で各校1学級ずつ、合計2学級の患者数14名となっております。

ただ、各校ピークは超えている様子ですが、引き続き、うがい、手洗いの励行を 呼びかけていきたいと思います。

なお、今シーズンから、町のホームページに町立学校の学級閉鎖等の状況をアップしておりますので、ご報告いたします。

教 育 長) この件に関してご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、生涯学習課、お願いします。山口生涯学習課主査。

生涯学習課主査) 生涯学習課からですが、1月31日から2月2日までの3日間、姉妹都市である草津町の草津温泉スキー場におきまして、第50回町民スキー学校を実施いたしましたので報告させていただきます。

参加者は、男性47名、女性40名の87名でございました。前年度の町民スキー学校は、本白根山の噴火の影響で事業を中止しておりましたので、参加者は2年ぶりに草津スキーを楽しんでおられました。

なお、姉妹都市締結 5 0 周年の歓迎を受けまして、参加者を対象とした抽選会等を含むレセプションが盛大に行われました。

ただ、残念なことに、1名の方が肩を骨折、1名の方が膝のじん帯を痛め、2名の参加者がけがをしてしまいました。状況のほうは確認させていただいた上で、今現在、保険対応により治療中ということになっております。

以上、簡単ではございますが、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教 育 長) この件に関して、特に確認ございますか。よろしいですか。 特になければ、各課からの報告は終了いたします。

(その他)

- 教 育 長) 続きまして、日程第12「その他」についてお諮りします。 何かありますか。鈴木委員。
- 鈴木委員) 時間も押しているのであれですけど。正月休み、あるよね。俺、先月の会議で聞き忘れたんだけど、30日から3日ぐらいまで学校が休みでしょう。そのときに校舎の使用って認めている? 正月休みに学校の運動場を使うっていう許可を出してる?

生涯学習課主査) 出していないです。

鈴木委員) 出してないよね。山口主査に1つ質問する。実は、1月2日の午前中、僕が行ったんだから午前中だと思う。南郷中学の運動場で、多分、野球のユニフォームだと思う。車がロックアウトしてあるのに、1、2、3台、門の手前にとめて、多分、野球部だと思う。どこか特定する必要はないけれども、体育協会にちゃんとその旨を申し出て、正月休みは個人的に使ってもらったら困ると、許可出してないんだろ、基本的に。

生涯学習課主査) 許可は出していません。

鈴木 委員) 使っているっていっても、俺がジーッと見てたから、そのときはキャッチボールをやめてるんですよ。実は、車のナンバーも控えてあるんだけど、それはあえてちょっと言わないけど、1,000ccくらいの乗用車が1台、あと、軽が2台。申しわけないけど、基本的に使っちゃいけないってことになってるので、南中については、完全にチェーンでロックしてありました。だから、乗り越えないと入れなかったはず。それでも使ってるから、これはどういう方法があるかどうか知らないけど、ちょっとそれは今後使わないようにという指導を徹底してほしいなというのが一つ。

それからもう一つ、これは濵名課長に。各学校を全部回った。中学校 2 校、小学校 4 校、ロックをしていなかったところが 1 校だけある。上山口小学校。上小は、正面入口もロックされていなくて、かんぬきをあければ入れる状態。こっち側にガラガラって、駐車場の正面。あそこは完全な、ロックも何もかかっていない開いた状態。あとのロックは、葉山小なんか横からちょっと入れるんだけど、ロックしてあるっていう意味が大事なんだよ。だめですよという意味なんだから、南中みたいに入っているやつはいるんだけど、上小にも、できれば、何らかのご事情があるんだろうと思う。 冨樫校長が考えてそうしているんだろうけど、できればチェーンロックしてほしい。要するに、今、学校はロックアウト中、入れない状態ですよということを明示する意味ですごく大事だなと。あとの 5 校はチェーンをしてあった。

南京錠だけでなくて、チェーンでロックしてあった。それが外から見て完全にわかる状態。あれは、できればつくってほしい。

今ごろになっちゃって申しわけないんだけど、前回言うのを忘れちゃったので、 それは山口君のほうでもその件は確認してください。 演名課長のほうも、上小に、 僕が見た限りではチェーンが、 2日だった。上小だけチェーンをしていなかったの で、そこだけちょっと富樫校長なりに理解、指導してほしいなと。それだけです。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、最後、主な行事予定について、教育部長、お願いします。

教育部長) 主な行事予定。

3月4日、定例校長会議。

11日、中学校卒業式。

15日、議会第1回定例会の最終日。

20日、小学校卒業式。定例教育委員会。

27日、湘三管内教育長会議。

29日、辞令交付式及び辞令伝達式。

4月1日、辞令交付式となっております。

20日の定例教育委員会は、午前中、小学校の卒業式ですので、午後となります。 また、町職員の人事案件について、間に合えば20日の定例会のときになります が、間に合わない場合は、別途、臨時の教育委員会定例会を行う可能性もございま すので、それだけ承知しておいていただければと思います。

鈴木委員) 臨時をやるとしたらいつになるの、大体わからないの。

教育部長) 今の予定では、20日に間に合うのではないかと思っております。

教 育 長) 例えば、27日の午前とか、そういう可能性はありますが。

鈴木委員) 20日は何時から?

教 育 長) 午前中は小学校の卒業式なので、午後。

鈴木委員) 何時くらい?2時?

教 育 長) 皆さん、午後は大丈夫ですか。今、お話がありましたけれども、11日の中学校 卒業式と、20日の小学校卒業式について、それぞれ委員さん方のご出席を予定し ておりますけれども、分担があるんですよね。水沢委員、大丈夫ですか。

水 沢 委 員) はい、20日は私、上山口小学校に参ります。

教 育 長) 単独で行かれる委員さん方は、それぞれご挨拶がありますので、よろしくお願い します。

それからあと、3月29日金曜日の辞令交付式、これも委員さん方も出席しているんですね。それよりは大きい意味合いがあると思いますけれども、4月1日、今度は着任です。次年度の辞令交付式がございます。

鈴木委員) 27日も若干、計画としてあけておいたほうがいいということね。辞令のことで、

20日に間に合わなければ27日の可能性が高い?

- 教 育 長) 付議事項は管理職だけですね。課長補佐以上なので、それに関しては、20日までに基本的には挙げられるんじゃないかなというふうに予想しています。
- 鈴木委員) じゃあ、だめなときは欠席でお願いします。この辺ちょっとスケジュールが入っちゃってて。
- 教育部長) では、20日14時からよろしくお願いいたします。
- 教 育 長) 以上ですが、行事予定について、ほかに確認することはなしでよろしいですか。 それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて 閉会といたします。

時刻は12時11分です。

以上でございます。お疲れさまでした。